

**北杜市地域公共交通会議  
北杜市地域公共交通活性化協議会  
(平成30年度第1回)  
会 議 録**

**北杜市企画部企画課**



## 会 議 録

会 議 名：北杜市地域公共交通会議・北杜市地域公共交通活性化協議会（平成30年度第1回）

開催日時：平成30年6月1日（金） 午前10時30分～午前11時30分

開催場所：北杜市役所 3階 大会議室

会議次第：協議事項

- （1）北杜市地域公共交通会議・北杜市地域公共交通活性化協議会について
  - （2）北杜市地域公共交通網形成計画の推進について
- その他について

会議資料：会議次第・資料

会議の公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）：公開

傍聴人の数（公開した場合）：13人

出席委員：岩下達也、雨宮正英（代理出席：古谷敏彦）、中谷晃（代理出席：鮫田金造）、志村宏文、志村宏文、長田竹千代、篠原公一、保坂行美、樋口整三、藤森一雄、中根光芳、鈴木一雄、中込淳、田中満（代理出席：傳田修司）、山本修（代理出席：小澤史幸）、原口洋輔、若尾哲夫（代理出席：笠井利明）、利根川昇、原藤進、佐々木邦明、菊原忍、土屋裕

欠席委員：小林行広、大柴政敏、浅川武彦

事務局：小松武彦企画部長、加藤寿企画課長、土屋雅光企画担当リーダー、高柳博基企画担当

会議録署名委員：長田竹千代、篠原公一

## (1) 北杜市地域公共交通会議・北杜市地域公共交通活性化協議会について（事務局）

### (北杜市地域公共交通会議・北杜市地域公共交通活性化協議会の位置づけ)

- ・本市にあつては、公共交通を話し合う会議を2本立てで開催しており、基本的なことは一緒の部分もあるが、根拠法令が違っている。
- ・地域公共交通会議については、道路運送法に基づき設置しているもので、地域公共交通活性化協議会については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置しているもの。
- ・地域公共交通会議は、地域の実情に応じた乗合旅客運送の体系や運賃、そして、まさに本市が実施している市町村運営有償運送の必要性などについて協議している。
- ・地域公共交通活性化協議会については、このたび策定した地域公共交通網形成計画に関して必要な協議をしていく。
- ・地域公共交通会議を開催するメリットについては、市民バスはもちろん、民間路線バスなどの経路や運賃の設定などについて、この会議で協議が調えば、道路運送法に基づく手続きを簡略化・弾力化することができる。
- ・一方、地域公共交通活性化協議会は、この計画を推進していく役割があり、協議会として国からも支援を受けることもできるので、そういったものの活用を含めて協議を進めていきたい。

### (現在の北杜市民バスの状況)

- ・バスの運行については、一般乗合旅客自動車運送事業（緑ナンバー）、いわゆる事業として走らせているバス、そして、自家用有償旅客運送（白ナンバー）、自家用車ナンバーで人を乗せてお金をいただく、そういった運行が道路運送法で定められている。
- ・市民バスにあつては、一部緑ナンバーで運行している路線もあるが、現在運行しているほとんどの路線が、この自家用有償旅客運送の市町村運営有償運送という枠組みである。
- ・都会のように一定の交通需要がある地域においては、基本的に民間交通事業者の運行となるが、交通需要も少なく、民間路線バスなどのサービスが提供されない地域においては、自治体やNPOなどが自家用車（白ナンバー）を用いて運送を行っている。
- ・自家用有償旅客運送には、市町村主体の市町村運営有償運送のほか、NPOが行う交通空白地有償運送や福祉有償運送がある。
- ・現在、市民バスについては14路線あり、市町村運営有償運送が10路線、一般乗合旅客自動車運送事業が4路線ある。
- ・それ以外に、韮崎市と北杜市が共同運行している廃止代替バスである「韮崎～下教来石線」1路線、国や県・市が一定程度負担している民間路線バス「韮崎～増富温泉峡」「韮崎～仁田平」の2路線がある。
- ・住民自ら地域公共交通を考える土壌づくりを早急に進めなければならないとともに、広い面積に集落が点在している本市の特徴からも、路線バスを補完する持続可能な交通手段の確立をみんなで考えていかなければならない。

## (質疑応答)

委員

- ・それぞれのバス路線の乗車率はいかがか。

事務局

- ・本日お配りしてある北杜市地域公共交通網形成計画の中に個別路線の運行状況と利用状況が明示しており、バス停ごとの利用者数や利用目的など詳細に記載してあるので、参考にご覧いただきたい。

委員

- ・利用状況についての考えはあるか。

事務局

- ・年度ごと、それぞれの路線の利用状況をまとめているが、そのほとんどが学生と高齢者になっており、一般社会人の利用はほとんどない。やはり、利用促進が重要な課題であり、バスが走っていることも知らない、乗り方もわからない、どこに行くのか行き先もわからない状況であるので、まずは知ってもらう努力を進めていきたい。

## (2) 北杜市地域公共交通網形成計画の推進について（事務局）

### (北杜市地域公共交通網形成計画の背景・目的について)

- ・地域公共交通の維持は、本市のみならず、全国の地方自治体、特に人口減少・高齢化が著しい中山間地などにおいては、直面している共通の問題である。
- ・高度経済成長の時代から、一家1台、一人1台、そして一家に3台、4台という車社会を享受してきた。
- ・高齢化が進む中で、車の運転ができない高齢者も増えているということも現実にある。また、今までクルマに頼り切って生活してきたと、いざ公共交通を使うといった場合に、使えない、転換できないということになる。
- ・本市における公共交通の位置づけを明確にするとともに、市民・行政、交通事業者などが将来を見据え、一緒になって新たな公共交通体系を構築するために計画を策定した。
- ・計画の期間としては、平成34年度までの5年間を設定した。ただし5年間終わったからそれではよしということではなく、評価・見直しを行い、一歩ずつ最適化を進めなければならない。
- ・自由に利用できる移動手段として自家用車、バイク、自転車、家族送迎などがなく、いわゆる交通不便者も存在している。

#### (北杜市地域公共交通網形成計画の方針・目標について)

- ・基本的な考え方として、数点あげてあるが、市民と行政が協働して地域公共交通をマネジメントしていくこと。その中でどうしても不便なところが出てきてしまうのであれば、お互いに分かち合っで最大の効果を上げていけるよう、みんなで考えて行きましょうというところが一番の肝。
- ・昨年度実施した市民アンケートについては、回答率 50%を超えており、公共交通に対する市民の皆様のお考えや移動実態を知るまたとない材料になった。
- ・移動実態を見てみると、市内で大きく 4つのエリアに分かれることが明らかになった。
- ・約 82%の市民がこのままの車社会でいいと回答しており、ほとんどが自家用車で移動しているということも明らかになった。
- ・これは反面、将来を見据えた上で、公共交通への転換、利用促進を積極的に展開しなければならないことも示している。そのような本市の状況を踏まえ、この先、地域の公共交通をどうしていくのか考えなければならない。
- ・大きな方針としては、地域公共交通の整備に関する方針と維持・改善に関する方針の 2段構えでこの課題に挑戦していく。
- ・整備に関する方針としては、幹線（太い血管）と支線（細い血管）を組み合わせ、効率的な地域公共交通網を構築していくことがポイントであり、幹線はこの協議会が主体となって全体を見ながら構築していく、支線にあっては、この後お話をさせていただくが、住民が主体となって講師区していただく。
- ・支線は、実際の運行は事業者が行うが、その運行形態の検討や改善は住民の力でやっていく。
- ・維持改善に関する方針としては、やはり持続していくこと、みんなに愛される公共交通を持続可能なものとするために、それぞれの立場で責任を持ってその役割を担いながら、見直しをしていくことが重要であり、その上で、利用促進をしていかねばならない。
- ・計画の目標とすれば、まず一つ目として、地域公共交通ネットワークとして確保する。これは、先ほどの幹線と支線を組み合わせるということになる。
- ・二つ目は、行政、市民、事業者が誇りと責任を持って取り組む。これは、単に批判をし合うのではなく、そして要望合戦をするのではなく、行政、市民、事業者が同じ方向を向いてみんなで努力していくということ。
- ・三つ目として、みんなで工夫・改善をしていこうということ。
- ・そういった目標に合わせて、再編、利便性の向上、利用促進、評価・検証を実施していく。あくまでも目安であるが事業のスケジュールもまとめてあるので参照いただきたい。
- ・まず最初にやらなければならないことは、幹線の再編・運行、地域の支線の再編・運行、そして利用促進だと考えられる。
- ・幹線の案も示させていただいているが、限られた車両の中で運行を工夫したい。朝夕の通学対応便と日中の基本運行を同じ車両で行い、効率化を図るとともに、JRTのとの接続や広域的なスーパー、病院などへの接続を中心に構築したい。

### (地域公共交通運営委員会の立ち上げについて)

- ・昨年度、計画策定に伴い、4つの各エリアごとに地域公共交通を考えるワークショップを計画、広報紙や地区回覧、市ホームページなどを通じ、メンバーを市民から公募した。ワークショップでは、特に地域の支線について、その運行形態を話し合い、その成果として基本的な青写真も描かれているので、それをベースとして具体的な協議を進めていきたい。
- ・協議会の下部組織として、運営委員会を位置づけ、自らが「つくり・守り・育てる」というコンセプトのもと、支線について検討していく。
- ・構成メンバーは、区長や地域委員、民生委員児童委員、老人クラブ役員、そして、今までワークショップに携わっていただいた地域住民の皆様、もちろん、地元の交通事業者もメンバーに加わる。
- ・運営委員会の役割とすれば、地域公共交通に関する合意形成の場としての役割、地域として最適な公共交通を検討する組織としての役割、そして、地域挙げて利用促進・意識啓発をする役割がある。
- ・運営委員会の立ち上げに伴い、協議会の規約も一部改正するとともに、新たに運営委員会の規約も作らせていただく。
- ・運営委員会に部会を設置できるというきめ細やかな組み立てにし、エリアが広い地域でそれぞれの町での合意形成にも対応できる形にした。

### (質疑応答)

#### 委員

- ・毎日毎日同じ時間や本数で運行するのではなく、例えば、みんなで買い物に行く日を決めて、その日は本数を多く、行かない日は少なくするというような考え方を入れた方がいいと思う。

#### 事務局

- ・まさにそういったところを運営委員会で協議いただきたい。みんなで買い物に行く日を決めて運行日に反映する取り組みは、支線で実現できるものだと考える。幹線はあくまでも、エリアとエリアを繋ぐものであり、全体的な移動を確保しようという観点から考えていく。そうしたことから、幹線にあっては定時制・速達性というものを可能な限り確保していきたい。

#### 委員

- ・幹線という考え方については、縦の幹線、横の幹線といった様々な考え方があると思われる。北杜市の場合、地理的に難しいということも良く分かっている。幹線は、ある程度時間を制限された人、通勤、通学といった利用者、もう一つの支線については、時間ということよりも利便性を期待する利用客といった分け方ができる。幹線は、やはり目的地に早く行けること、そして、ある程度の本数を確保できるかが大事。一方、生活全般を潤す路線である支線は、地域住民の意見を取り入れた工夫が必要。バス停から歩いて5分の人、10分の人、15分の人、集落ごといろいろある。そこで一番考えなければならないことは、地域住民がバスの運行を盛り上げるために何をするか、どんな努力をするかということ。ただ単にサービスということではなく、その住民が一体にならないと将来に向けて発展的な運行にはならない。そうしたことからバスの運行は、サービスであると同時に地域の活性化を求める一つの手段であると考え。だから、地域住民はそのバスを絶やさないために、乗客を少しでも増やすために我々はどんな努力をするのかを考えなければならない。

事務局

- ・まさに今のご意見は、今後、運営委員会での話し合っに行かなければならないことだと考える。ご意見感謝する。
- ・こういった地域公共交通について、地域で考えて運行に繋げていくという取り組みは、まったく初めての経験であり、そこには不安もある。みなさんとどのように進めていったらいいか、我々事務局も手探りの状態である。地域としての合意形成をどのように進めていくべきか、もしよろしければアドバイスをいただきたい。

委員

- ・計画でも明らかになっているとおり、ほとんどの人々は自家用車で移動している状況である。それでは持続できないので、普段車に乗っているそういった人々にいかに関心を持ってもらえるか、まずは地域の皆様に関心を持っていただくことが大切。併せて、先ほど委員の方からもご指摘があったが、バスに乗るという行為は、あくまでも副次的な目的であり、買い物に行く、病院に行くというような生活スタイルを上手くイメージできれば、そこにどういうものが必要かということになる。バスの話だけでなく生活全般から考えていければいいと思われる。そうした上で、ミニマムのサービスレベルをどこに置くか検討されたい。

(その他、意見等なし)

以上。

**署名委員**

---

**署名委員**

---